

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者支援物価高騰対策給付金(R6補正分)	①物価高騰に伴い、経営に大きな影響を受けている村内事業者(農業者含む)に対して、緊急的に給付金を支給し、事業の継続を支援するもの。 ②給付金 ③村内の事業者に対してR6年の確定申告の状況により収入額50～100万円、100～200万円等12段階に分けて最低1万円～上限20万円の給付金を支給する。 農業関係:146事業者×3,164万円(平均値)≒4,600千円 商工関係:27事業者×9,826万円(平均値)≒2,700千円 計 7,300千円(うちR6補正分 6,000千円) ④村内事業者(農業者含む)	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電導入支援事業(R6補正分)	①物価高騰に伴う家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコンへの買い換えなどの支援 ②補助金 ③省エネ基準100%以上の高効率空調機の導入費の半額(上限100千円)を補助。100千円×20件＝2,000千円(うちR6補正分 1,591千円) ④村内住民	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業者等物価高騰対策支援給付金	①電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている介護事業所に対し、施設利用者へのサービス等の継続を支援するため補助を行うもの。 ②補助金 ③R2電気・ガス・食料品実績4,019千円×R6までの単価上昇37%≒1,500千円 ④村内の介護事業所	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費支援事業	①目的・効果:食料品高騰に伴う給食費の値上げ分に本交付金を活用して給食費を据え置くことにより保護者負担を緩和しつつ、成長期にある児童生徒の適正な栄養管理を行う。 ②交付金を充当する経費内容:脂材料費 ③積算根拠:米単価の値上げに伴う給食費値上げ見込み額233円/人・45人×12ヶ月≒126千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等):村内の小中学校の児童生徒45人(教職員を除く)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者支援物価高騰対策給付金(R7予備費分)	①物価高騰に伴い、経営に大きな影響を受けている村内事業者(農業者含む)に対して、緊急的に給付金を支給し、事業の継続を支援するもの。 ②給付金 ③村内の事業者に対してR6年の確定申告の状況により収入額50～100万円、100～200万円等12段階に分けて最低1万円～上限20万円の給付金を支給する。 農業関係:146事業者×3,164万円(平均値)≒4,600千円 商工関係:27事業者×9,826万円(平均値)≒2,700千円 計 7,300千円(うちR7予備費分 1,300千円) ④村内事業者(農業者含む)	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電導入支援事業(R7予備費分)	①物価高騰に伴う家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコンへの買い換えなどの支援 ②補助金 ③省エネ基準100%以上の高効率空調機の導入費の半額(上限100千円)を補助。100千円×20件＝2,000千円(うちR7予備費分 409千円) ④村内住民	R7.4	R8.3